

令和 2 年

第 6 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和2年4月28日(火)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和2年4月28日(火) 14時 0分

2 招集場所
501会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	村上	信哉

4 欠席委員

5 出席職員等
長尾教育長
米谷教育部長
吉本教育総務課長
山本指導室長
橋本学校管理課長
木村防災食育センター長
川中生涯学習課長
辛嶋文化課長
門司スポーツ振興課長
白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 15時 10分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和2年4月28日

開議 14時00分

○教育政策係長 白川良光君

定刻になりましたので、ただいまから令和2年第6回の定例教育委員会を開催したいと思います。

開会前に、追加の資料がございますので、確認いたします。

まず、A4縦の用紙で、在宅勤務の実施について、通知、と書いていますものが1部。続いてA4縦の用紙で、行橋市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル審査委員会要領案、と書いていますものが1部。続いてA4縦で、放課後児童クラブ運営業務委託今後のスケジュール、と書いていますものが1部。続きましてA4縦の用紙で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための今後の対策について、と書いていますものが1部。

次に、資料の差し替えです。A4縦の用紙で、令和2年第6回教育委員会付託事項と書いている、本日の付議事項が1部。

以上が追加、差し替えの資料となりますが、皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

最後に事前に配付しております書類で、A4横の用紙で令和2年度一般会計第1次補正予算の概要について、右側に生涯学習課と書いています書類がお手元にあるかと存じますが、こちらの案件につきましては、6月議会での補正を考えておりましたが、一旦見送りいたしますので、改めて御報告させていただきたいと存じますので、本日の報告事項からは、この分は削除させていただきます。

以上でございます。

それでは、長尾教育長、よろしく願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

それでは、定足数に達しておりますので、令和2年第6回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認をいただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。

3月25日から4月26日迄の事務について記載いたしました資料を、事前にお配りさせていただきます。

内容等について、御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

(1) 議案第16号 行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

○教育長 長尾明美君

次に、議案第16号 行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から、議案第16号 行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

資料2ページの新旧対照表をお願いいたします。

この条例は、児童クラブの設備や運営についての基準を定めたものでございますけども、内容については、厚生労働省が定めます同一名称の省令を参酌して定めております。今回、同省令におきまして、放課後児童支援員の資格を得るための研修の実施者について、地方自治法第252条の2第1項に規定します中核市の長が追加されたことに伴いまして、本条例においても同様の改正を行おうとするものでございます。

本条例につきましては、1月の定例教育委員会においても改正案を提案させていただきました。そのときの内容としましては、資格取得のための研修の実施者に政令指定都市の長も加えるという内容を含むものでございましたが、今回、さらに中核市の長を加えるというものでございます。

なお承認をいただきましたら、行橋市議会6月定例会に上程いたしまして、可決の後公布をし、公布の日から施行というかたちで考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより、採決いたします。

議案第16号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第17号 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる学校の対応について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第17号 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる学校の対応、及び17号議案に関する協議・報告事項(6) 教職員を含む指導室からの報告、こちらの審議につきましては、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、議案第17号、及び協議・報告事項(6)の指導室分については、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他の事項が終了した後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 議案第18号 行橋市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル審査委員会要領案について

○教育長 長尾明美君

では続いて、議案第18号 行橋市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル審査委員会要領案について、説明をお願いいたします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課より、議案第18号 行橋市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル審査委員会要領案について、説明をさせていただきます。

令和2年度当初予算で計上させていただいておりますけども、現在、直営で運営しております12箇所の児童クラブにつきまして、ことしの10月から民間委託を実施する予定にしております。その業者を選定するにあたりまして、民間事業者の受入れ方針、あるいは人材確保の方策、実績、管理運営の組織体制など、金額面だけではなく、運営

の内容も重視をしたいため、入札ではなくプロポーザル方式による業者選考を考えております。

したがって、提案された内容を総合的に審査するために、プロポーザル審査委員会を設置しようとするものでございまして、必要事項を定めた要領を制定するものでございます。

目的及び設置から雑則までの8条の構成となっておりますが、主なものを説明しますと、第2条の所掌事務でございますけれども、まずプロポーザルを実施するための実施要領、審査の基準、方法等の決定を行います。また、応募のあった業者の中から実際にプロポーザルに参加してもらう事業者を選定する、あるいは参加者から出された企画提案書等を審査し、契約候補者を決定すること等が所掌事務となっております。

第3条につきましては、審査委員会の委員構成ですけれども、委員長に副市長、副委員長に教育長、委員に教育部長、指導室長、それから福祉部の子ども支援課長としております。

次の資料ですが、一番上の放課後児童クラブ運営業務委託の今後のスケジュールを御覧ください。そこに大まかなスケジュールを記載しておりますが、5月中旬に第1回目の審査委員会を実施しまして、プロポーザル実施要領等の協議を行います。その後、実施要領の公開をして、業者の募集を6月初旬まで行いまして、その後、参加資格の審査、企画提案の審査、並びに契約候補者の決定ということで、6月下旬には候補者を決定したいと考えております。

また、7月にその候補者と契約交渉を行い、契約した後、10月の運営開始に向けて8月から9月にかけて保護者の説明会と運営の準備を行っていきたいというふうに考えております。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより、採決いたします。

議案第18号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

続きまして、協議・報告事項の1点目に入らせていただきます。

5. 協議・報告事項

(1) 令和元年度繰越明許費及び事故繰越について

○教育長 長尾明美

令和元年度明許繰越費及び事故繰越について、説明を指導室にお願いします。

○指導室長 山本有一君

では、指導室から説明をさせていただきます。横の左上をホチキスで止めてある分を御覧ください。

指導室分ですが、10款2項小学校費・中学校費で、GIGAスクールのICT環境整備事業についてあげております。右側の説明を御覧ください。

GIGAスクール構想の実現ということで、高速大容量の通信ネットワークを整備する計画が国から出されております。この計画では、令和元年度事業として対応した場合は、国庫補助金の交付対象となっておりますが、2年度を事業とした場合には、交付対象とならず、市の単費で整備をしないといけないという状況でございます。

このことから年度内の執行が困難となっております、全額を翌年度へ繰り越すということになりました。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いて、学校管理課、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課からは、繰越明許費と事故繰越について説明をさせていただきます。

まず、明許費でございますが、こちらにつきましては、2月の定例教育委員会で提案させていただいたものの報告となります。

小学校の指導要領の見直しに伴います教員用の教科書、及び指導書の購入費を令和元年度において計上しておりましたが、一部の指導書等の発行が最大で令和2年9月までずれ込んだことによりまして、予算額3224万8千円のうち、上限額の578万円をそのまま令和2年度に繰り越したところでございます。

次のページをお願いします。事故繰越についてでございます。

本年3月、新型コロナウイルスの感染防止対策としまして、児童福祉施設等における感染防止対策のための衛生用品等の購入費を補助する支援策を国のほうが打ち出しました。それに伴いまして、本市の児童クラブにおきましても、直営については備品購入費、また民間委託分については、法人等から備品等を購入する費用に対する補助金を3月の時点で予算措置をしました。

直営・民間合わせまして、金額にしまして約500万円購入するという計画を立てましたが、全国的に需要が集中して、そういった衛生用品、備品等が品薄状態にありましたので、年度内の納入が困難であったため、購入できた20万円を除いた483万7578円を翌年度に繰越したところでございます。

なお、購入予定の物品等につきましては、一部はまだ未納、納入されておりましたが、それらを除いたほぼ大方が納入済というふうに聞いております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長 長尾明美君

では、文化課、お願いいたします。

○文化課長 辛嶋智恵子君

文化課の辛嶋です。同じ横向きの資料の一番最後のページになるかと思います。10款4項社会教育費の事業名、図書館及び視聴覚センター跡地活用事業につきまして、繰越しの説明といたしましては、コスメイト行橋内にありました行橋市図書館及び視聴覚センターがリブリオ行橋の完成に伴い移転したことに伴いまして、その跡地の活用のために跡地整備の実施設計について、業者を決定したところでございますが、業者決定後に、契約後に追加要望をさせていただいたところ、昨年度内、令和元年度内での工期の完了が見込めないというところで、翌年度、令和2年度のほうに繰越しを行ったものです。

なお工期につきましては4月末ということで、いま実施しております、完了のほうは既にほぼできているというような状態です。

繰越額につきましては、契約を行いました契約額であります1210万円を繰越しております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

(2) 令和2年度第1次補正予算要望事業の概要について

○教育長 長尾明美君

次に、令和2年度第1次補正予算要望事業の概要についての御説明を指導室からお願いいたします。

○指導室長 山本有一君

指導室から説明をいたします。令和2年度一般会計第1次補正予算の概要について、を御覧ください。

今年度最終予算既定額4億2090万8千円に、今回補正額48万3千円を増額し、総額4億2139万1千円とするものでございます。

主な補正の理由としましては、福岡学力アップ推進事業実施に伴います授業改善のための外部講師の謝金、それと学力向上対策プリント集作成に必要なコピー用紙等の購入費、及びドリルの購入費、36万3千円を増額補正を行うものでございます。

この事業につきましては、本年度から3年間、小学校は行橋南小学校、中学校は仲津中学校が3年間、この事業に取り組んで学力アップを推進していくということでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

この件について、何か御意見等がありますでしょうか。

○委員 金澤精子君

3年間、南小と仲津中がこの授業を受けるんですね。

○指導室長 山本有一君

そうです。

○委員 金澤精子君

その後はどのような進みになるんですか。

○指導室長 山本有一君

この推進事業につきましては、京築管内で各市町から推進事業を進める学校を選出しまして、3年間という一応期限付で進めております。これが終わりましたら、恐らく他の市町に今度は推進事業の要請が入っていくと思いますので、行橋市については、本年度から3年間ということになります。

○委員 金澤精子君

いえ、私が言うのは、ここの南小と仲津中がこれで授業を受けて、それを市内の他の小学校、他の中学校に何らかのかたちで広めていくという、そこら辺のところか。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 山本有一君

この事業につきましては、研究発表会等の、そういうかたちでは行うようにはなっておりません。この推進事業に伴って授業改善をどのようにやったかとか、それからプリント集、それからドリル等の効果的なものを作成していきますので、そういうものができあがったものを各学校に還元をしていくということは考えられますが、この事業につきましては、2校の学力を向上させようという、そういう狙いのものでございます。

○委員 金澤精子君

希望ですけれど、せっかく受けているこの授業を、教務主任、研究主任あたりが、やはり広めるために何か手立てがあるといいですね。よろしくお願いします。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

他には、よろしかったでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

僕もそう思います。せっかく予算をいただいてやる事業ですから、市内の各学校に良い情報は共有できるようにされたいと思います。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

では、3点目に入ります。蓑島小学校運営協議会についての説明をお願いいたします。

(3) 蓑島小学校学校運営協議会について

○教育長 長尾明美君

続いて、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課の吉本でございます。私から説明をさせていただきます。

令和2年度の蓑島小学校学校運営協議会名簿を付けさせていただいておりますが、これにつきましては、先月、3月の定例教育委員会のほうで議案として御審議していただいた内容でございます。

ただ、その際はですね、この名簿にあります13番以降が、まだ教職員の異動等が確定していなかったということで、空白のままでは御審議いただいて、可決をいただいておりますけども、今回正式に委員のほうが決まっておりますので、御報告をさせていただきます。

結果といたしましては、13番の公民館長のみが昨年度と変更になっております。また、この名簿とあわせまして、昨年度の活動報告書と今年度の活動計画案のほうを添付しております。基本的には年間6回会議を開きまして、最初の1回目の会議の中で、当該年度の学校経営の説明や年度の計画、学校運営協議会の役割等を説明いたしまして、年度の最後の会議の中で年間を通じた活動報告と反省、次年度の学校経営の方針等の協議をしていくところでございます。

詳細につきましては、後ほど御確認をいただければと思います。

以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

この件について、何か御質問等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

次に、4点目ですね、令和2年度子ども議会の中止についての御説明をお願いいたします。

(4) 令和2年度子ども議会の中止について

○教育長 長尾明美君

続いて、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き、教育総務課から御説明をいたします。

この子ども議会でございますが、こちらも先月の定例教育委員会のほうで、令和2年度は8月8日の土曜日に開催をする予定として、スケジュール等を御報告させていただきましたが、最近の状況ですね、コロナの状況で、現時点で5月6日まで臨時休業をしている状況を踏まえまして、事務局といたしましては、スケジュールの短縮であるとか、開催時期の延期等も検討をしたところでございますが、授業の時数の確保が、現在不透明な中で、児童生徒及び学校への負担がどうしても大きくなるというところを勘案しまして、今年度の子ども議会につきましては中止をする、という決定をいたしましたので、御報告を申し上げます。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

次に、5点目に入ります。令和2年度定期学校訪問についての御説明をお願いいたします。

(5) 令和2年度敵学校訪問について

○教育長 長尾明美君

続いて、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き、教育総務課から御説明をいたします。

この定期の学校訪問につきましても、同じく3月の定例教育委員会の中で、令和2年度につきましては、前期・中期・後期と3期に分けて実施をする、ということで御報告をさせていただいております。これを受けまして、学校側と、学校行事等を踏まえて日程調整を行った結果がですね、添付をしております予定表のとおりとなっております。

しかしながら先ほど申し上げましたとおり、現在のコロナの関係で、学校再開後の授業時数の確保等のため、学校側はいろんな学校行事を中止しておるところでございますので、そういった状況を踏まえてですね、現時点では、この予定表にあります前期分を中止の決定をしたいというふうに事務局では思っております。

ただ、中期・後期におきまして、11月と年明けの1月の中期・後期につきましては、現時点では一応予定ということで考えていただければと思います。なので、一応予定として皆さんに日程の調整のほうをよろしくお願いしたいと思っております。

ただ、今後の状況を踏まえて、中止をするということになれば、また改めてこの教育委員会の会議の中で御報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

次に、6点目、教職員の服務について、指導室は後ほど行いますので、まず教育総務課からの説明をお願いいたします。

(6) 教職員の服務について

○教育長 長尾明美君

続いて、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは教育総務課から、行橋市の市の職員の服務につきまして、こちらの項目のところで御説明をさせていただきます。

先に新聞等で報道されたとおり、福岡県からの要請を受けまして、行橋市の職員につきましても4月22日から在宅勤務が可能、というところで実施をしているところです。

対象につきましては、会計年度任用職員を含みます約970人で、一応目標としては約5割以上の在宅勤務を目ざしてやろうというところで、いま取り組んでおります。ただ、個人情報や市民生活のライフラインの確保に関わります業務につきましては、除外としております。

一応当面の期間は、現時点の緊急事態宣言の期間であります5月6日迄としておりますが、こちらにつきましても、仮に緊急事態宣言が延長されれば、この在宅勤務の期間も延長を検討するというようになっておりますので、御報告をさせていただきます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御質問はありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 教育委員会連絡先一覧について

それでは、その他ということで、教育委員会連絡先一覧についての御説明をお願いいたします

○教育長 長尾明美君

続いて、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

こちらですね、一応教育長を含めた教育委員さん、それと事務局の職員は異動がありましたので、新任の職員を含めたところで公用の緊急連絡先と私用の携帯番号を載せておりますので、今後の事務連絡、緊急連絡等に御活用いただければと思います。

ただ、私用の携帯電話が載っておりますので、皆さん、取扱いには十分御注意をした上でお使いいただければと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

以上になります。皆様から何かよろしいでしょうか。

(特に声なし)

では、次に次回の開催日について、御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 白川良光君

次回の開催日ですが、5月27日水曜日の午前10時から、皆様の御都合はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

それでは、次回の定例教育委員会の開催日は、5月27日水曜日10時からといたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここから議案第17号の新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる学校の対応について審議をいたします。

非公開で審議をいたしますので、速記者は退席をお願いします。

(速記者退席)

14時27分

(議案第17号については非公開のため、議事録なし)

閉会 15時10分